

インドネシア事情のご案内



1 インドネシア共和国概要(1/2)

<出典:外務省>

社会状況		
人口	2.70億人 (2020年)	
言語	インドネシア語	
宗教	イスラム教、キリスト教、ヒンズー 教、 仏教、儒教、その他	
国土	約192万km ※日本の面積の約5倍、1万4千以上の島からなる。	
政治状況		
大統領制、共和制		

- ・2014年にジョコ・ウィドド大統領が就任、 2019年に再選。政治変革や汚職撲滅に注力。
- ・遷都計画あり。

経済	状況 (2019年 [※])	
主要産業 (%は2018年における 名目GDP比)	製造業 (二輪車・飲食品等) 農林水産業 商業・ホテル・飲食業 建設 鉱業	19.9% 12.8% 15.8% 10.5% 8.1% など
GDP	1兆1191億ドル	
一人あたりGDP	4,174.9ドル	
経済成長率	5.02%	
失業率	5.3%	<出典: JETRO>
若年失業率	13.4%	<出典:世銀>
基本給月額 (製造業作業員·平均値)	360米ドル <出典: JETRO2020年度海外	進出日系企業実態調査>
進出日系企業数	1,489社	<出典: JETRO>

※経済状況について2020年統計は新型コロナウイルスの影響を大きく受けているため2019年当時のデータを使用。

1 インドネシア共和国概要 (2/2)





中心がナシゴレン。目玉焼きとクルプック(えびせん)を添えて

○直行便 JAL·ANA·ガルーダ等 毎日フライトあり (成田・羽田・名古屋・関西→ジャカルタ・バリなど)

○飛行時間 約7時間45分



女性はヒジャブ、男性は伝統織物の バティックのシャツを着ている人も



広がる棚田とココナツの木



バリ島にはヒンズー教の文化も

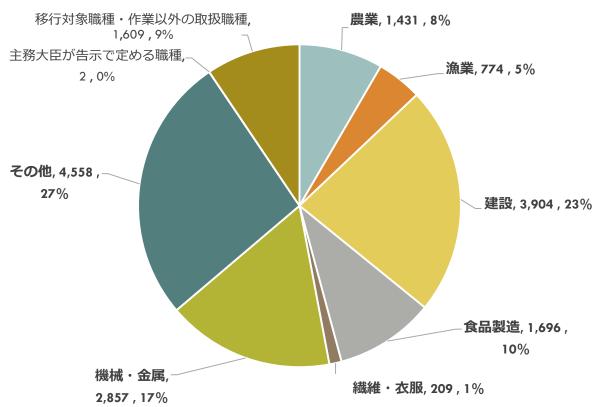


オランウータンはインドネシア語で"森の人"

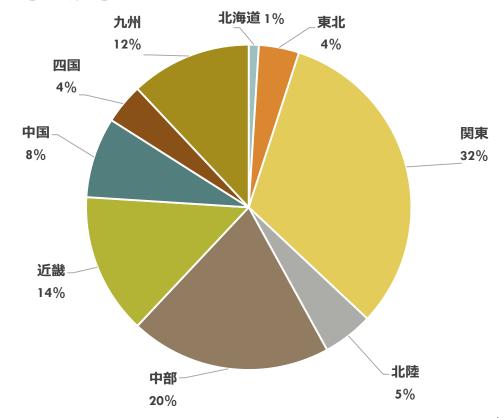
2-1 技能実習制度の現状



【職種別】

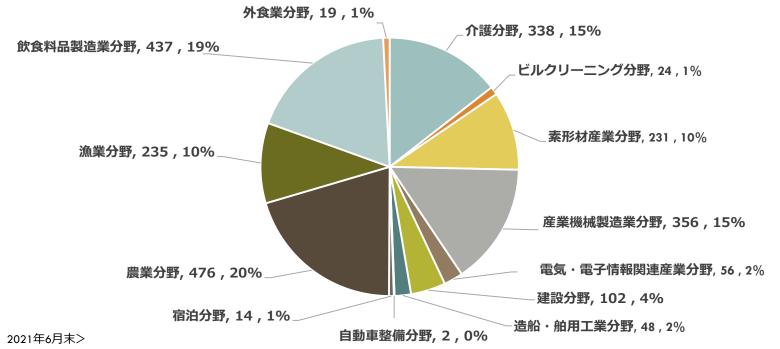


【地域別】

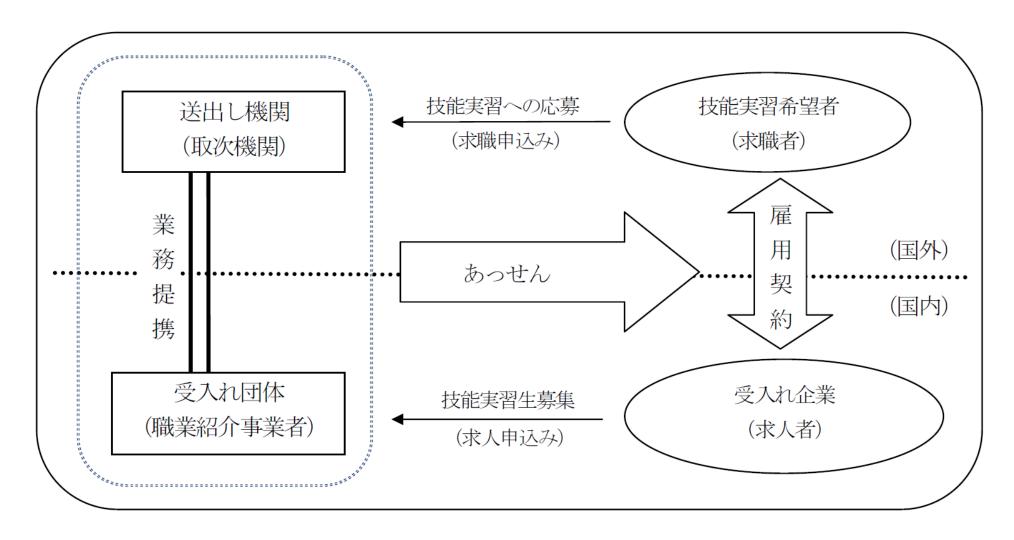


2-2 特定技能制度の現状

政府窓口	労働省(MOM)労働市場開発総局(Binapenta) 海外労働者派遣・保護局 及び 国家海外労働者派遣・保護庁(BP2MI)
二国間取決め締結日	2019年6月25日
送出機関数	二国間取決めでは送出機関の利用を前提としていない
在留者数	2,338人(全体の8%) ※2021年6月末時点



3-1 技能実習制度における手続き



3-2 技能実習制度における送出国側手続き

- ・監理団体と送出機関の間の協定書を締結する際、日本側の公証役場・地方法務局・ 外務省による公印確認を経て在日インドネシア大使館による領事認証を受ける必要あり。
- ・上記の手続の前段階で、協定の内容について大使館のチェックを受ける必要がある。
- ・インドネシア大使館ホームページに詳細内容が掲載されているのでご確認ください。

https://kemlu.go.id/tokyo/id

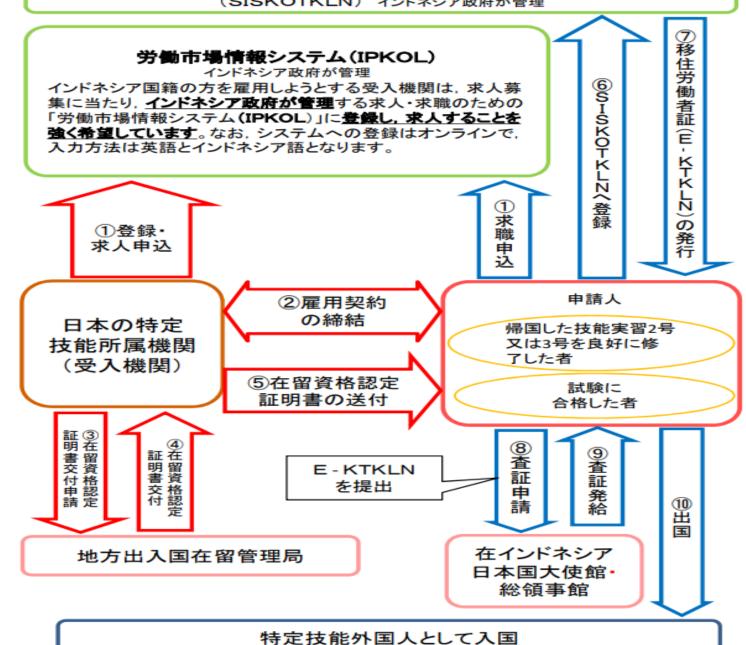


Oインドネシアから新たに受け入れる場合

インドネシア政府の海外労働者管理サービスシステム (SISKOTKLN) インドネシア政府が管理

3 - 3

特定技能 受入れ手続 (1/2)



<出典:法務省>

(国)

© 2021 JITCO All Rights Reserved.

〇日本に在留する方を受け入れる場合

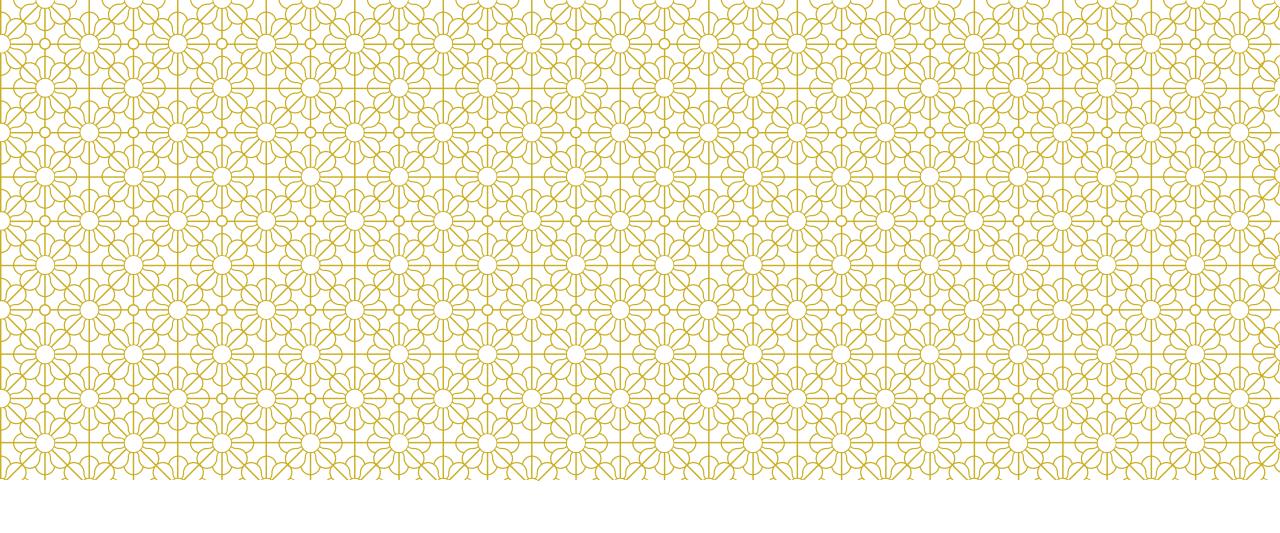
インドネシア政府の海外労働者管理サービスシステム

3 - 3

特定技能 受入れ手続 (2/2)

(SISKOTKLN) インドネシア政府が管理 駐日インドネシア大使館 ③移住労働者証(E-インドネシア政府は、日本に在留する技能実習生や留学生など の中長期在留者であるインドネシア国籍の方が、日本に在留した 「特定技能」への在留資格変更許可申請を希望する場合 ②SISKOTKLZへ登録 には、駐日インドネシア大使館において、海外労働者登録手続を するよう求めるとしています。 また、登録手続を完了した者には推薦状を発行するとしています。 詳しくは、駐日インドネシア大使館にご相談ください。 KTKLN)の発行 (推薦状)の発行 ⑤登録手続済証明 海外労働者登録 手続(届出) 申請人 日本の特定 ①雇用契約の 技能実習2号又は3号 技能所属機関 締結 を良好に修了した者 (受入機関) 試験に 合格した者 ⑥在留資格変更 ⑦在留資格 許可申請 変更許可 地方出入国在留管理局

<出典:法務省>



TERIMA KASIH!



JITCO国際部国際第二課 TEL 03-4306-1151